

施策番号

施策名

01

地域コミュニティの活性化

現状

核家族化、単身世帯の増加などの社会状況の変化にともない、地域活動などに参加する人が限られてきています。
 本市の町会・自治会の加入率は、平成元年は80%でしたが、平成23年には63%まで低下しており、地域のつながりの希薄化の進行が懸念されています。
 市は町会・自治会などから、その地域の課題に関する相談を受けた場合は、他の町会・自治会などの先進的な取り組みを紹介しています。
 「はちおうじ志民塾」では、地域活動を推進する担い手の育成をおこなっています。今後、地域をさらに活性化させるためには、地域のリーダーとなる人材の育成も求められています。
 コミュニティ活動を醸成し、市民相互の親睦と福祉の向上をはかるため、地域市民センターなどのさらなる活用が求められています。
 市民主体のまちづくりをすすめるためには、地域の課題を地域で共有し、解決していくための支援が必要です。

めざす姿と施策の展開【素案(市民会議の意見)の反映状況】

	原案の記載内容	素案に対する市の受け止め(「めざす姿」に包含する要素)	素案の内容(該当箇所)の要旨	反映できなかった素案の内容とその理由
めざす姿	<p>【本文】</p> <p>地域コミュニティ活動に幅広い世代のだれもが参加し、住民同士の交流によりつながりが育まれています。そして、地域住民が生きがいをもって活動に取り組み、自らの手で地域づくりを行っています。</p>	<p>市からまちづくりに関する情報提供やコミュニティ活動への支援が行われ、幅広い世代の人々が積極的に地域活動に参加しやすい環境となっていることが提案されています。</p> <p>町会・自治会や市民活動団体が、特徴を生かした活動を展開することで、地域住民の交流が活発になるとともにつながりが強くなり、信頼し、安心できる地域社会の実現が提案されています。</p> <p>主体的に地域活動に携わる市民により地域の課題を解決できる地域社会のしくみづくりが提案されています。</p>	<p>に該当する素案箇所(要旨)</p> <p>1-2-5 (1) 市民が地域活動に参加する機会の充実 (4) 子どものころからの地域活動への参加</p> <p>1-3-5 (4) 若い世代や外国人等の意見集約の場の充実</p> <p>1-11-5 (1) まちづくりに関する情報の共有体制の充実</p> <p>2-1-5 (2) 世代を問わず、町会・自治会に気軽に参画できる環境 (3) 共助活動の役割の明確化と行政による活動の支援</p> <p>4-6-5 (2) 小中学校を、幅広い世代が気軽に利用できる市民サービス施設として活用</p>	
	<p>地域コミュニティ活動に幅広い世代のだれもが参加し、...</p> <p>住民同士の交流によりつながりが育まれています。</p> <p>...</p> <p>そして、地域住民が生きがいをもって活動に取り組み、自らの手で地域づくりを行っています。...</p>		<p>に該当する素案箇所(要旨)</p> <p>1-2-5 (2) 市民活動団体への支援充実による市民活動の活性化 (3) 町会・自治会と市民活動団体の特徴を生かした協力関係の構築</p> <p>2-1-5 (1) 加入率が高く、安定し信頼できる町会・自治会の実現</p> <p>4-1-5 (2) 近所づきあいや町会・自治会活動による地域内交流の活発化</p> <p>に該当する素案箇所(要旨)</p> <p>1-3-5 (5) 地域住民主体で地域の課題を解決できるしくみ (6) 地域の実情を把握し、課題が分かる専門家の活躍</p>	

・施策の展開

施策	原案の記載内容	素案の内容		反映できなかった素案の内容とその理由
		要旨	原文	
(1) 地域コミュニティ活動の支援	地域住民がいきいきと地域で活動できるよう町会・自治会、住民協議会などの地域コミュニティの活動を支援していきます。	ア．様々な住民ニーズに柔軟に対応できる町会・自治会の組織、運営体制・連携の強化	常に住民のニーズ・状況に即して町会・自治会が対応できるよう、変化に強い組織・運営体制をつくる必要がある。【2-1-6-(1)】 町会・自治会と行政との連携体制づくり【2-1-6-(4)】	
	幅広い世代のだれもが新たに地域活動に参加するきっかけづくりをおこなうとともに、地域住民などの交流・連携の場として地域市民センターなどのコミュニティ施設や小・中学校施設の活用を推進します。	ア．地域活動等のきっかけの増加 イ．学生や外国人などの地域への帰属意識の向上 ウ．単身者も受入やすい町会・自治会の環境づくり エ．現役世代の地域活動への参加	地域活動等を始めるきっかけづくりを増やす必要がある。【1-2-6-(1)】 学生や外国人などの地域への帰属意識を高める必要がある。【1-3-6-(3)】 単身者を受け入れるための地域の町会・自治会の体制の明確化【2-7-6-(3)】 現役世代に町会・自治会活動に参加してもらう必要がある。【2-1-6-(2)】	学校教育施設を教育目的以外に利用する場合、さまざまな法的制約があるので、国の構造改革特区指定により規制緩和を受ける必要がある。【4-6-6-(2)】 学校長の判断により余裕教室を地域住民の交流の場として活用できるので反映していない。 ただし、学校をさらに開かれた場とするためには、不審者対策などの安全対策も並行して実施することが必要である。
	町会・自治会、住民協議会などの活動を地域住民に知らせるとともに、それらの活動への参加を働きかけていきます。	ア．「共助」に対する意識の向上と各活動主体間における共有	町会・自治会の地域の共助活動機能に対する住民、町会・自治会、行政の合意形成【2-1-6-(3)】	
	地域の課題に関する先進的な取り組み事例などを、町会・自治会、住民協議会などに積極的に情報提供するしくみをつくります。	ア．地域のさまざまな団体同士が協力しあうための支援 イ．さまざまな団体同士の連携への支援	地域のさまざまな団体が協力しあえるよう、窓口としての市民活動支援センター機能拡充（施設面、人材面など）や拡充に向けた市の積極的な取り組みが必要である。【1-2-6-(2)】 市は、町会・自治会、市民活動団体、企業や大学などの連携への関与を強化する必要がある。【1-2-6-(3)】	
	町会・自治会、住民協議会などが連携するための支援をおこないます。	ア．地域のさまざまな団体同士が協力しあうための支援 イ．さまざまな団体同士の連携への支援	地域のさまざまな団体が協力しあえるよう、窓口としての市民活動支援センター機能拡充（施設面、人材面など）や拡充に向けた市の積極的な取り組みが必要である。【1-2-6-(2)】 市は、町会・自治会、市民活動団体、企業や大学などの連携への関与を強化する必要がある。【1-2-6-(3)】	
(2) 地域の人材育成	地域を支える多様な担い手の育成支援をおこないます。また、地域コミュニティ同士をつなぎ、コーディネートができる人材を発掘し、地域で活躍できるよう支援します。			

施策	原案の記載内容	素案の内容		反映できなかった素案の内容とその理由
		要旨	原文	
Ⅰ ・ (3) 拠点 事務 所 の 役 割	市民自治を推進するため、地域コミュニティの拠点である市民センターの役割を充実していきます。			
	地域に身近な拠点事務所において、市民自治を実現するための支援をおこないます。			